

ゴーエン美浦利用料金表（1）

*2024年6月1日より下記料金体系を適用させていただきます。

通所リハビリテーション

◎通所基本料金

※1割負担の場合

利用時間 要介護度	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満
要介護1	369円	383円	486円	553円	622円	715円
要介護2	398円	439円	565円	642円	738円	850円
要介護3	429円	498円	643円	730円	852円	981円
要介護4	458円	555円	743円	844円	987円	1137円
要介護5	491円	612円	842円	957円	1120円	1290円

短時間利用の相談も状況により対応致します。

◎各種加算

入浴介助加算（I）	一般浴槽・特殊浴槽ともに	40円/日	
リハビリテーション マネジメント加算（ロ）	開始から6月以内まで 開始から6月超より	593円/月 273円/月	
科学的介護推進体制加算	1ヶ月に1回まで	40/月	
短期集中 個別リハビリテーション実施加算	退院・退所後又は要介護認定を受けてから3ヵ月以内の方	110円/日	
栄養アセスメント加算	多職種による栄養アセスメントの実施	50円/月	
栄養改善加算	多職種による栄養ケア計画の作成・実施	200円/回	
口腔機能向上加算（I）	1ヶ月に2回まで	150円/回	
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症に関する診断名がある場合	60円/日	
中重度者ケア体制加算	看護職員又は介護職員を常勤換算法で1以上確保していること	20円/日	
重度療養管理加算	要介護4又は5であって別に厚生労働大臣が定める状態であるもの	100円/日	
通所リハ送迎減算	当施設で送迎をしない場合	47円減算/片道	
サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護福祉士40%以上、又は勤続7年以上30%以上のいずれかに該当	6円/日	
リハビリテーション提供体制加算	リハビリマネジメント加算を算定して いて、3時間以上の通所リハビリ テーションを提供した場合	3時間以上4時間未満	12単位/日
		4時間以上5時間未満	16単位/日
		5時間以上6時間未満	20単位/日
		6時間以上7時間未満	24単位/日
		7時間以上	28単位/日
介護職員等処遇改善加算（II）	介護保険1割分の金額に8.3%の加算		

◎その他の料金

昼食費	1食当たり	670円
おやつ代	利用日1日につき	120円
日用品費	利用1日につき	103円
※キャンセル料	650円（当日午前8：30までに連絡がなかった場合）	
延長料	ご相談下さい	
理美容代	1回当たり	2,200円
※おむつ代	自己負担	
※クラブ・レクリエーション にかかる費用	実費負担	

ゴーエン美浦利用料金表（2）

*2024年6月1日より下記料金体系を適用させていただきます。

通所リハビリテーション

◎その他減算項目

業務継続計画（BCP）未策定減算	・業務継続計画を策定の基準に適合していない場合	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算
高齢者虐待防止措置未策定減算	・虐待の発生またはその再発を防止するための措置が講じられていない場合	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算
身体拘束等の適正化の推進のための措置が図られていない場合		基本報酬の減算

- ★サービス内容等の詳細は、重要事項説明書・利用約款をご確認ください。
- ★支給限度額外の利用に関しては利用者負担になります。
- ★個人的に必要とし、希望する品物に対して実費相当負担金がかかります。
 - ・クラブ作品等の個人所有を希望する場合。
- ★※印の料金には消費税が加算されます。